

会 議 録

会議の名称	浦幌町森林公園指定管理者選定委員会	
事務局 (担当部署)	まちづくり政策課まちづくり推進係	
開催日時	平成30年11月15日(木) 13時30分～15時	
開催場所	役場3階大会議室	
出席者	委員：鈴木委員長、砂原委員、後條委員、伊藤委員、木下委員、 武藤委員、竹田委員、獅子原委員、山本委員、鈴木委員 説明員：岡崎産業課長、諸澤産業課長補佐、前川商工観光係長 事務局：小林まちづくり政策課長補佐、川上まちづくり推進係長、部 田主事	
欠席者	なし	
	会議次第	会議結果
1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 (1) 申請結果 (2) プレゼンテーション及びヒアリング (3) 評価及び指定管理者候補者の選定 4 その他		報告 応募事業者よりプレゼン テーション及びヒアリン グを実施 有限会社レアスを候補者 として選定

審 議 の 概 要	
別紙のとおり	
会議録の公開期日	平成32年3月31日まで

審 議 の 概 要

■開 会

- 事務局 ただ今から、浦幌町森林公園に係る指定管理者選定委員会を開催いたします。始めに委員長からご挨拶をさせていただきます。
- 委員長 委員の皆様には、日中のお忙しい中本日の第2回指定管理者選定委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。本日は応募事業者からプレゼンテーションによる説明を受け、質疑応答を通して選定にあたっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

■議題（1）申請結果

- 事務局 （資料に基づき説明）
- 委 員 （質疑等なし）

■議題（2）プレゼンテーション及びヒアリング

- 申請者 （有限会社レアスよりプレゼンテーション）
- 委員長 計画書の3ページ、利用者へのサービス提供の中の営業・広報活動の営業活動についてお尋ねします。この中で「当社のホームページによる掲載と、観光協会が作成する観光パンフへの掲載によって、利用者の拡大を図っていきます」とありますが、ホームページによる掲載は自主的な営業活動と思われませんが、観光協会が作成する観光パンフとは、観光協会の事業であるのでどちらかという自主的な営業活動には当たらないと思われしますので、自主的な営業活動はホームページのみということよろしいでしょうか。
- 申請者 はい、よろしいです。
- 委員長 ユーザーをどこに絞るかということがありますが、町外の方にはこういう営業活動をします、町内の方にはこういう営業活動をしますというものはありますか。
- 申請者 今のところフェイスブックは発信しております。特に他の地域へ行ってうらほろ森林公園をご利用くださいという活動は行っておりません。これからも計画しておりません。
- 委員長 防災対策や非常災害時の危機管理体制について、「今後地震等の避難誘導の体制について精査し、浦幌町のマニュアルを参考に検討していきます」とありますが、現在マニュアルは作成されていないということよろしいですか。
- 申請者 はい。地震があった場合、町の方から避難場所で提示があれば協力体制をしてくと考えております。
- 委員長 森林公園を利用している方々が地震などがあった場合、お客様をどういう風に誘導するかということが防災対策ではないかと思うのですが。昨今のいろいろな災害により、そういったことが非常に重要視されておりますので、施設運営上かなりそういう面は非常に高い意識で進めざるを得ないと思うのですが、検討することは、まだ無いという段階で、具体的にいつまでに検討するという計画は

あるのでしょうか。

- 申請者 まだ時期的なことを決めて進めてはおりませんが、こちらの地震、災害の時の体制について、弊社としての誘導を含めて検討してまいりたいと思います。
- 委員長 ここに連絡網的なものがありますが、この連絡体制が、例えば社内のそれぞれの方が不在の場合、2次的な連絡先はどのようにお考えでしょうか。
- 申請者 森林公園の電話の連絡網ですが、全社員の携帯電話はすべてこちらで管理しております。お客様からの転送も私の方で管理しています。私が不在の時は、別の担当者に伝えて管理をしております。期間中、営業している時は朝始まってから終了時間までは必ず人はいるのですが、終わった後は管理棟を留守にするので、万が一の場合はお客様に管理棟に電話していただくと、責任者の方へ転送し、つながるような形をとっております。
- 委員 管理棟は、夜は不在になるのですか。
- 申請者 夏場の一番繁忙期のときで、夜10時までいるのですが、それ以降は転送電話で対応するようにしています。
- 委員 様式4の1の収支予算書を見ると、収支の自主事業の金額が少ないような気がします。収支のところは指定管理業務のマイナスと自主事業のプラスを相殺するような形で0にしていると思われるのですが、予算の上では自主事業の収支の効率が悪くなっているということでしょうか。
- 申請者 予算を作る上で、能力のある人材を確保するためには、人件費を実際には上げざるを得ないということがあるので、それを自主事業でカバーするという考え方です。
- 委員 今いただいた資料の中に、キャンプ場の利用者数やパークゴルフ場の利用者数が記載されていませんでしたが、だいたいどのくらいですか。
- 申請者 森林公園の利用につきましては、毎月役場の方に報告しています。去年からキャンプ場の利用は、若干減っております。森林公園の利用状況を含めると、みのり祭りに来る観光客に入り込み数によっても違ってくるのですが、平成30年4月1日から10月31日は44,021人。平成29年は47,301人ということで、3,000人ほど利用は減っているということになります。
- 委員 最初に委員長からお話があった、営業活動のところで、ホームページやフェイスブックで行っているという話でしたが、ちょっと弱いのではないかなと感じました。受身の営業活動だけのように感じるので、こちらから声を掛ける手段、方法を考えていただきたいと思いました。
- 申請者 貴重なご意見、ありがとうございます。
- 委員長 森林公園の使用に関して、条例上は夏に限定されているのですか。
- 説明員 条例上は開園期間に関しては、決まっておりますが、仕様書の中に開園期間と開園時間につきましては、町の承認を求めれば変更することができるとなっておりますので、期限を冬場にすれば、開園することは可能です。
- 委員長 冬場の自主営業について、何かお考えはありますか。

- 申請者 冬場の営業は現状の施設では、バンガローや炊事場、トイレが冬に対応していないことからなかなか厳しいと考えられます。
- 委員 10ページのところですが、施設の特性と課題の（1）の2、施設の課題のところ
で、この中ですぐに改善できるようなものもありますが、複数年で抱えている問題と早急に対応する問題をどのように整理していますか。
- 申請者 先日、要望書で提出したのですが、その中でバンガローの基礎が傾いているものが10棟あり、去年1棟は補修したのですが、まだまだ傾いているのが多くあります。また、公園内のあちこちに水はけが悪いところがあり、地面がずれてきている部分の暗渠などを要望として提出しています。
- 委員長 他に質問されたいことはございませんか。それでは、時間になりますので、終了させていただきます。有限会社レアスの皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。

■議題（3）評価及び指定管理候補者の選定

- 事務局 （評価方法について説明）
- 委員長 それでは、審査を行います。
(審査表へ評価を記入・提出)
- 委員長 集計結果に誤り等はございませんか。それでは、集計結果を確定させます。選定委員皆さんの評価点の合計について、有限会社レアスが1,832点であります。最低基準である1,500点を超えていますので、有限会社レアスを指定管理者の候補者として選定します。

■閉会

- 委員長 選定委員の皆様方にはご多忙の中、計2回の選定委員会にご出席を賜り、心から厚くお礼を申し上げます。今後、本日の結果を町長に具申致しまして、12月に開会される町議会定例会へ提案、議決を経て、指定管理者として最終決定されます。委員の皆様方からいただきましたご意見・ご提言につきましては、今後の施設の管理運営に反映できるよう努めてまいりたいと考えております。皆様方、本当に長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして、選定委員会を終了させていただきます。